

古文書を読む会学習記録

作成日 平成26年5月12日

開催日	平成26年5月8日	時間	10:00～12:00
場所	金沢公会堂3号室	出席人数	11名
講師	真田雅行氏	作成者	堀井克子
テーマ	第1学習 宿村 布川家文書⑤		
概要	<p>前回に引き続き、泥亀新田再開発をめぐる開発請負人永島段右衛門とこれに反対する 同州同郡坂本村 との訴訟文を読み解く。</p> <p>訴状の前段は訴訟に至るまでの開発の経緯が述べられ、段右衛門が強調している点は、以前の開発の際、既に周辺村々の同意は取り付けている点、そして新田自体検地も受け、正式の村として年貢も納めている点である。</p> <p>又再開発事業自体を「御国恩」「御国益」等の文言で正当付けているほか、開発は公儀の触書に基くものであることも強調されており、坂本村の態度はこれに反するものとして非難されている。</p> <p>段右衛門は、坂本村が江戸城紅葉山の御神領であり、徳川家の御威光をバックにしているため神経を使ってきた。</p> <p>坂本村の反論はこれまでの主張に加え、水門が出来れば門松や御廻米等紅葉山への献上物の海上輸送が出来なくなることを大きな理由としている。</p> <p>結局再開発(起返し)をめぐるこの出入(訴訟)は、坂本村の紅葉山への諸役の勤め即ち公的な性格と段右衛門の強調する「御国益」「御国恩」の論理との衝突とも考えられ、幕末期の諸事情(外圧等)により特権、特例、特別なものを認めない風潮が段右衛門側に有利に働いているようである。</p> <p>永島家が携わってきた入江新田開発地は泥亀新田と名付けられ天明6年(1786)に完成をみたが、寛政3年(1791)高潮や津波等で汐入や流失により荒地となり、以後50年以上新田内の通船が続き、再々開発が行われたのは天保13年(1842)新田が幕府領から川越藩領地(海防預かり地)となり、嘉永2年(1849)9代永島忠篤(亀巢)が完成するまで待たねばならなかった。</p> <p>訴訟結果は新田再開発の方向で内済する。</p>		
次回予定	平成26年5月22日(木)10:00～12:00 金沢公会堂3号室 第2学習 江戸時代、絵嶋生嶋事件⑤		
備考	参考資料 入江新田故障出入願状 十月十七日御吟味控		